

令和 7 年第 2 回ひたちなか市  
教 育 委 員 会 2 月 定 例 会

日 時 令和 7 年 2 月 1 9 日（水）  
午後 4 時

場 所 市役所第 3 分庁舎 防災会議室 3

次 第

1 開 会

2 教育長のあいさつ及び開会の宣告

3 そ の 他

（１）ひたちなか市指定有形文化財（考古資料）の指定解除について

（２）学校部活動の地域連携・地域移行について

（３）ひたちなか市教育委員会「市立学校運営方針 2025」について

4 閉 会

ひたちなか市指定有形文化財（考古資料）の指定解除について

標記の件につきまして、茨城県教育委員会教育長から令和 6 年 1 2 月 2 6 日付文書において、ひたちなか市が有形文化財として指定している下記文化財について、茨城県指定有形文化財として指定した旨の通知がありました。

つきましては、ひたちなか市文化財保護条例第 5 条第 3 項に基づき、ひたちなか市の指定有形文化財から解除されましたのでご報告いたします。

記

| 種 類  | 名 称                               | 数 量   | 所在地     | 指定解除日                |
|------|-----------------------------------|-------|---------|----------------------|
| 考古資料 | 十五郎穴横穴墓群館出支群 I 区第 32 号墓出土銅製金具方頭大刀 | 1 口   | 中根 3499 | 令 和 6 年<br>12 月 26 日 |
| 考古資料 | 十五郎穴横穴墓群館出支群 I 区第 35 号墓出土品一括      | 266 点 | 中根 3499 | 令 和 6 年<br>12 月 26 日 |

# ひたちなか市指定文化財数一覧

令和6年12月26日現在

| 種 別   |       | 指定区分 |           |           |            |
|-------|-------|------|-----------|-----------|------------|
|       |       | 国    | 県         | 市         | 計          |
| 有形文化財 | 建造物   |      | 1         | 4         | 5          |
|       | 絵画    |      |           |           | 0          |
|       | 彫刻    |      |           |           | 0          |
|       | 工芸品   |      | 5         | 4         | 9          |
|       | 書跡    |      | 1         |           | 1          |
|       | 典籍    |      |           |           | 0          |
|       | 古文書   |      |           |           | 0          |
|       | 考古資料  |      | 4<br>(+1) | 8<br>(-2) | 12<br>(-1) |
|       | 歴史資料  |      |           | 2         | 2          |
|       | 小計    | 0    | 11        | 18        | 29         |
| 無形文化財 |       |      |           | 2         | 2          |
| 民俗文化財 | 有形    |      |           | 2         | 2          |
|       | 無形    |      |           | 8         | 8          |
|       | 小計    | 0    | 0         | 10        | 10         |
| 記念物   | 史跡    | 3    | 1         | 11        | 15         |
|       | 名勝    |      |           | 3         | 3          |
|       | 天然記念物 |      | 3         | 7         | 10         |
|       | 小計    | 3    | 4         | 21        | 28         |
| 合計    |       | 3    | 15        | 51        | 69         |

学校部活動の地域移行に関する調査検討特別委員会

日 時 令和 7 年 2 月 4 日（火） 10：00～10：50  
場 所 全員協議会室  
出席者 加藤委員長，萩原副委員長，安（の）委員，北原委員，三瓶委員，鶴沢委員，  
大久保委員，山田委員，田中委員，安（次）委員，大内（聖）委員，大谷委員  
説明員 秋本教育長，箱崎教育部長，飯村参事兼指導課長，黒澤指導課指導主事，田  
口教委総務課長，菊池教委総務課長補佐兼係長，橘学校管理課長，江幡学校  
管理課長補佐兼係長，金澤保健給食課長，小澤保健給食課係長，植野青少年  
課長，白土市民生活部長，安市民活動課課長補佐兼係長，前橋生涯学習課長，  
栗田生涯学習課主任，住谷スポーツ振興課長，土屋スポーツ振興課長補佐

＜質疑応答要旨＞

○地域移行をとにかく進め、その過程で課題が発生したら都度改善しながら進めていく  
しかないと思う。貧困家庭は移動費（の負担）や親が送迎できない状況などある。人  
材の確保については指導者がいない、土日は可能だが平日は仕事のため困難と聞く。  
平日を今後どう対応するのか。議員や民間の方々と協力し合って、商工会議所や関連  
企業などに声をかけて、協力体制を敷いていただきたい。人材の確保について、どの  
ように進めていこうと考えているのか。

→まずは色々な情報を集めることが大事で、関係団体とのヒアリングを経て、詰めてい  
きたい。学生や企業と連携して人材の確保が可能か考えていく。

○前回の特別調査委員会で令和 6 年 10 月にアンケート調査を実施すると予定されて  
いたが、どのような内容で行ったか。

→その時期に実施できなかったが、本年 3 月に意向調査を行い、子供たちが今ある部活  
動だけではなく、その他どんな活動を望んでいるのかアンケートをとり今後の方向性  
を考えていく。

○子供たちの意思をしっかりと聞き、それに合った活動または部活動でなくても地域の活  
動などできるような支援を実施されたい。（要望）

○1/22 開催の学校部活動推進協議会の際、指導者の確保が難しいと話があった。地域  
の顔である特別委員の皆さんにお願いであるが、指導者として担えるような方がいた  
場合は是非とも紹介していただきたい。（要望）

○多くの所管が関わる中、次年度、一元管理できる新たな組織や各所管のパイプ役とな  
るコーディネーターの配置等は考えているのか。

→現段階で新たな組織を作ることは考えていないが、学校部活動推進協議会や検討委員  
会をさらに充実させ、連携しながら進めていく。またコーディネーターの配置につい  
ても、現在検討中である。

○より推進できるよう組織体制の在り方が非常に重要と考える。時間が限られている中、横断的に情報を共有し、令和7年度中の移行に向け積極的に取り組んでいただきたい。  
(要望)

○指導者への謝礼はいくら位を考えているのか。

→謝礼は検討事項であるが、バレーボールの実証事業では国、県の委託事業で定められている上限額1,600円としている。実証事業における検証や各団体の意向等も聞きながら、検討していく。

○指導者に対する予算を計上する必要があると考えている。しっかりとした予算計上を願う。(要望)

○特別調査委員会として山口県周南市と奈良県生駒市を視察したが、両市とも事務局を設置している。周南市は周南市地域クラブ、生駒市は運営主体としての推進協議会である。両市とも先進地であり、そういう体制が必要ではないかと感じている。今後のスケジュールには記載がないが、体制づくりについてどのように考えているのか。

→現時点では今の体制を継続と考えている。推進協議会等の協議の中で必要との方向性となれば考えたい。

○今は教育委員会の指導課が主になっているが、これまで進捗など不具合はないのか。

→指導課が主となり他課等と連携しながら進めているが、他市町村においては、事務局を担う組織等整備して進めているところがあり、そのような組織ができれば、さらに流れが促進されるのでは、と感じてはいる。

○土日の完全移行に向けて約1年という中、よく検討し必要があれば体制を早期に整備していただきたい。(要望)

○先進地視察では、地域移行は従来の部活動の考え方で進めていては駄目だと話があった。学校部活動改革という言葉も使われており、執行部や学校関係者、保護者も生徒、部活動に関係する全員が意識を変えていかないと進んでいかないと話があった。関係者の意識改革が必要と考えるが、そのような取組を考えているのか。

→保護者を含め学校現場において、意識改革が進んでいないと痛感している。周知活動や説明会等をとおして意識改革に努めたい。

○生徒たちの受け皿を整備する、登録した生徒たちをマッチングしていくような体制づくりは必要と考えている。部活動に対する意識改革への取組について、本市は少々遅いと感じている。スピードを上げスケジュール感をもって推進していただきたい。  
(要望)

○国のガイドラインをもとに県の部活動ガイドラインが定められており、1週間のうち部活動上限時間を定めていることは、画期的なことである。以前のように勝利至上主義のもと行われていては子供の心も体もむしばまれていく危険性があることから、ガイドラインが作られた。地域クラブ活動へと移行しても、学校の部活動のガイドラインに準拠して活動することが定められているので、推進協議会は、新しくできた地域クラブがガイドラインを守っているかチェックする機能も担っていくと考えられるので、そのようなことを踏まえ、意識改革を進めていきたい。

○資料にある生徒が活動している少年団・クラブ・道場等に参加している子供たちは、自らやりたいと思って活動していることと思うが、このような団体とは今後どのような関わり方をしながら地域移行を進めていくのか。

→これらの団体は民間の団体等であるが、平日の練習と休日の練習の兼ね合いで心身ともに生徒の負担にならないよう擦り合わせが必要と考えている。

○民間団体であることから、市との連携は難しいということか。

→活動内容については、団体と情報交換しながら連携することは可能と考えている。

○より専門的な指導を求めるなど、何らかの考えがあって他市のクラブに通う生徒もいると思う。吹奏楽のケースであるが、本市の学校の楽器持って、他市のクラブ活動に参加することについて教育委員会の見解を伺う。

→現段階では学校の楽器は、その学校長が認めれば、貸し出しは可能と考えている。

○これから様々なクラブが作られてくる中、必ずいろいろな問題も起きてくると思う。協議会等で意識を共有していただきたい。行き過ぎた指導やその子を批判するような指導があってはならないので、関係者の方々と共有し、クラブ活動を行っていただきたいと思うが、教育委員会の考えを伺う。

→その通りだと考えている。市としては、まず生涯にわたって、スポーツや音楽を楽しむことを主眼に置いて、地域クラブ活動がなされればと考えている。結果としてそれが平日の部活動での技術や技能の向上に繋がればと考えている。

○部活動が地域移行になった場合に保護者への負担はどの位を想定しているのか。

→保護者負担は検討段階であるが、行政として整備する地域クラブ活動は、可能な限り金額を抑えたいと考えている。現在行っている実証事業は、1回の活動250円、1ヶ月500円を徴収しているが、他市町村においては1回の活動で500円前後であることを踏まえ、今後検討していく。

自ら考え行動しより良い社会の創造に貢献できる市民の育成  
～ こどもを主語とした自由で楽しい学び場づくり ～

【重点方針】

- 1 探究を軸とした学びのスタイル改革 ～モチベーションと出番を重視した学びを追究
  - 1 課題解決重視型学習×ICT活用 ～問いを発見し解決し成果を発信する学びへ
  - 2 AIドリル活用、自由進度学習奨励（算数数学等） ～学びのOwnershipをこどもに返還
  - 3 All English授業
  - ☞「計画訪問」における授業公開（含地域）
  - 4 キャリア探検ラリー ～社会のリアルを体験し学びのモチベーションにつなげる
  - 5 学校間英会話交流奨励（習熟度別）、英語プレゼン発表会 ～多文化共生社会へ対応
  - 6 茨城高専との連携の奨励 …留学生との交流による英会話体験、実験・演習等
- 2 自治的活動によるAgencyの育成 ～こどもの意見を尊重した魅力ある学校づくり
  - 1 学級会、委員会、生徒総会等の活性化 …企画・合意形成・意見表明のトレーニング
  - 2 こどもを主体としたルールメイキングや学校行事等見直し ～当事者意識・責任感育成
  - ☞11月「いばらき教育月間」における授業公開 ※主体的・創造的シビックプライドの醸成
- 3 一人一人の教育的ニーズに対応した児童生徒支援の充実 ～早期発見・早期対応を徹底
  - 1 こどもの困難や問題行動を発見・共有し、支援する組織体制の充実
  - 2 不登校の根本要因へのアプローチ・研究の充実
  - 3 いじめ認知の徹底と迅速化 ～命・人権を最優先する組織風土を醸成
  - 4 アセスメントシートの開発・活用、個別の支援計画・指導計画の活用
  - 5 ケース会議の確実な実施、医療・福祉等専門機関との迅速な連携、学校間情報交換の推進
- 4 校長のリーダーシップによる組織マネジメントの充実
  - 1 問題発生時における状況把握と迅速・適切な判断・指示のためのガバナンスの強化
  - 2 こどもの観察や教職員間の情報交換の充実、弱音・愚痴をこぼせる学校・職場づくり
  - 3 体罰・暴言等の不適切指導の根絶 ～命と人権を守るロールモデルとしての自覚を徹底
  - 4 ミドルリーダーを生かしたミドルアップダウン体制の構築
  - 5 こども・教職員・組織の取組の検証と改善の着実な実施（PDCA）
- 5 教職員研修の充実 ～学びのプロに、受ける研修から求める研修へ、Ownershipを教職員へ
  - 1 市教育研究会部会のリードによる研修体制の充実、オンラインに重点・頻度増・定例化
  - 2 校内研修の内容の重点化、ウェビナーの奨励（NITS・民間等）、中高接続の研究
- 6 働き方改革の徹底 ～授業を改善し、こどもの困難に向き合う本務に専念できる環境を担保
  - 1 時間外在校等月45時間以内を実現する業務分担の追究 …繁忙期の分掌変更・平準化等
  - 2 出張・会議のスリム化 …校長会等含む、事前打合せ・連絡のオンライン化の促進
  - 3 チーム担任制・教科担任制の推進、学校間遠隔授業の奨励、デジタルツールのフル活用
- 7 地域とともにある学校づくり ～地域のこどもを地域で育てる、まち全体が学校
  - 1 コミュニティスクールと地域学校協働活動の一体的推進 ～こどもも地域活動にコミット
  - 2 学校部活動の地域展開の推進 ～魅力ある学校づくりとセットで